

# 行政会議次第

令和6年7月1日  
政策会議室  
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 副市長あいさつ

4 水道事業管理者あいさつ

5 報告事項

都市戦略本部 ・職員向けDXフェアの開催について

総 務 局 ・セーフコミュニティ国際認証取得にかかる事前指導の実施について

福 祉 局 ・さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターの開設及び認知症希望大使の任命について  
・職員対象の認知症サポーター養成講座の開催について

環 境 局 ・清掃センターでの木くず(剪定枝、刈草)の受け入れ停止について

6 そ の 他

7 閉 会

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

先週末に6月定例会が閉会し、追加提出した議案を含め全ての議案の議決をいただきました。局長をはじめ、対応に尽力いただいた職員の皆さん、たいへんお疲れ様でした。

そして、当議会の人事議案のとおり、このたび副市長については日野副市長を引き続き選任するとともに、新たに新屋副市長を選任しました。また、小島豪彦水道事業管理者を任命しました。今後も各局長の皆さんと力を合わせ、市政の発展に向けてご尽力いただきたいと思います。

さて、本日7月1日から認知症フレンドリーまちづくりセンターを開設します。同センターでは認知症と共生するまちづくりを推進する拠点として、様々な情報発信や、講座の開催による人材育成、認知症の人が暮らしやすいまちづくりに向けた相談窓口を開設します。誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現を目指し、各局においても研修等を通して認知症への理解を深めるよう取り組んでください。

また、7月は熱中症による救急搬送者数が1年で最も多くなる月です。今年の夏も全国的に平年より気温が高くなる見込みであり、適切な熱中症対策が必要です。市では暑さをしのぎ涼むことができる場所、「まちのクールオアシス」として、公共施設を開放しています。熱中症予防に関する情報を市民の皆様へ積極的に周知するとともに、屋内、屋外を問わず市民が参加するイベントにおいては適切な熱中症対策を実施してください。

最後に、今月から9月まで、夏季休暇取得期間となります。例年同様、夏季休暇5日に合わせ、年次有給休暇3日の取得を推奨しています。各局区長におかれましては、事業の進捗管理や、職員への声掛けを行い、職員が休暇を取得できるよう、適切なマネジメントをお願いいたします。

### ◎新屋副市長あいさつ

新屋千樹と申します。

不慣れではありますが、皆様からご指導いただきながら、精一杯努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

### ◎小島水道事業管理者あいさつ

小島豪彦と申します。

清水市長と特別職の皆様と市政推進に励みたいと考えております。各局区長の皆様のご協力をお願いいたします。

### ◎報告事項

〔都市戦略本部〕

#### ●職員向けDXフェアの開催について（デジタル改革推進部）

デジタル改革推進部では、本市の包括連携協定締結事業者である株式会社NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ株式会社と連携し、7月4日と5日の2日間、職員向けDXフェアを開催いたします。本イベントでは、自治体業務に関連するデジタルツールを展示するとともに、各所管の課題解決に向けたデジタル技術の活用に関する相談も併せて実施

いたします。

業務の効率化に役立つ最先端のデジタル技術を集めた展示会ですので、普段デジタル技術に触れる機会の少ない職員の皆様にも、DXを体験していただきたいと思っております。

各局区等におかれましては、所属長を通じての周知及び参加職員へのご配慮をお願いいたします。

#### 〔総務局〕

##### ●セーフコミュニティ国際認証取得にかかる事前指導の実施について（危機管理課）

セーフコミュニティは、データに基づいた安全安心の取組を行う官民連携のテーマごとのネットワークで、本市は令和元年11月に国際認証を取得しました。

来年度に再認証のための現地審査を行うことを見据え、7月31日及び8月1日の2日間、海外から招へいしました審査員による事前指導を実施します。

事前指導は、行政・民間団体等からなる委員会が活動の経過を報告し、審査員が各々の活動内容に対して、認証基準に沿っているかを確認するものです。

つきましては、事前指導の実施につき、各対策委員会に参加いただいております所管のご協力をお願いします。

#### 〔福祉局〕

##### ●さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターの開設及び認知症希望大使の任命について（いきいき長寿推進課）

今後の認知症施策において、認知症の人本人を含めた地域住民や企業等の多様な主体が、認知症の人にとって暮らしやすいまちづくりに参画し、連携を促進する拠点として、本年7月1日にさいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターを開設いたします。

また、政令指定都市で初めてとなる「さいたま市認知症希望大使」（認知症本人大使）を任命いたします。

認知症の人本人が生き生きと活動する姿は、認知症に対する社会の見方を変えるきっかけになり、また、多くの認知症の人に希望を与えるものとなります。

これらの活動を通じ、認知症になっても希望を持って、自分の住み慣れた場所で自分らしく生きることができるまちの実現を目指してまいります。

##### ●職員対象の認知症サポーター養成講座の開催について（いきいき長寿推進課）

認知症との「共生のまちづくり」を進める上で、職員に対し認知症への正しい理解と関心を高め、理解促進を図っていくことが重要であります。

昨年から実施しております、一般職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を、令和6年8月22日（木）に開催を予定しておりますので、出席について御配慮くださるようお願いいたします。

また、市議会議員を対象に、8月27日（火）にも「認知症サポーター養成講座」の開催を予定しています。

本年3月の幹部職員対象の講座に参加出来なかった方につきましては、8月22日又は8月27日の参加も可能となっておりますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

#### 〔環境局〕

##### ●清掃センターでの木くず（剪定枝、刈草）の受け入れ停止について（環境施設管理課）

循環型社会の構築に向けたごみの減量化、3Rの推進に向けた資源化と二酸化炭素排出量の削減のため、各局の皆様には従前より市有施設から発生する木くずについての分別をお願いしておりましたが、いよいよ令和7年4月より市清掃センターでの受入れが停止となります。

つきましては、各局の施設において、分別と収集方法を改めてご確認いただき、必要に応じて来年度における委託事業者等への周知や仕様書変更、予算措置などを進めていただければと考えております。

また、今後は令和6年10月より要請という形で、民間事業者への誘導を開始します。詳細は、今後当局から通知文でご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ◎その他

〔財政局〕

### ●さいたま市車両管理規程の改正について（庁舎管理課）

今般、7月1日付けでさいたま市車両管理規程の一部を改正しました。改正の内容は、様式で定める車両運行日誌に運転免許証の所持及び有効期限を確認する欄を追加したものです。各所属長には、運転前のアルコールチェックと合わせて運転免許証の有効期限を確認いただくこととなりますが、月・日の確認はもちろんのこと、特に西暦と和暦が並記されている、「年」の部分に注意していただくようお願いします。

なお、改正の詳細は、庁舎管理課より各局等筆頭課あてに通知をお送りしておりますので、内容を十分に御確認の上、酒気帯びの有無の確認とともに運転免許証の確認を徹底するようお願いします。

## ◎次回の行政会議

令和6年度第5回は、7月29日（月）午前10時開始予定です。

# 令和6年度 第4回 行政会議



- 職員向けDXフェアの開催について
- セーフコミュニティ国際認証取得にかかる事前指導の実施について
- さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターの開設及び認知症希望大使の任命について
- 職員対象の認知症サポーター養成講座の開催について
- 清掃センターでの木くず(剪定枝、刈草)の受け入れ停止について

令和6年7月1日(月)

## 【総務局】セーフコミュニティ国際認証 取得にかかる事前指導の実施について

期 日	令和6年7月31日(水)、8月1日(木)				
会 場	ときわ会館5階 大ホール ほか				
内 容	来年実施する現地審査を見据え、審査員による指導をうけるもの ・各対策委員会及びデータ分析検討会議による活動報告 ・審査員からの講評				
庁 内 所 管					
高齢者の安全	子どもの安全	自転車の安全	DV防止	自殺予防	防犯
◆福祉局 福祉総務課 高齢福祉課 いきいき長寿推進課	◆子ども未来局 子ども・青少年政策課 保育課 保育施設支援課 北部児童相談所 南部児童相談所 ◆教育委員会事務局 健康教育課	◆市民局 市民生活安全課 ◆都市局 自転車まちづくり推進課	◆市民局 人権政策・男女共同参画課 ◆教育委員会事務局 人権教育推進室	◆保健衛生局 保健衛生総務課 こころの健康センター ◆教育委員会事務局 総合教育相談室	◆市民局 市民生活安全課
データ分析	◆都市戦略本部 デジタル改革推進部 ◆総務局 危機管理課 ◆市民局 人権政策・男女共同参画課 ◆保健衛生局 保健所管理課		◆子ども未来局 北部・南部児童相談所 ◆都市局 自転車まちづくり推進課 ◆消防局 救急課		



## 【都市戦略本部】 職員向けDXフェアの開催について

日 時 令和6年7月4日(木)、5日(金) の計2日間  
10:00 から 16:00 まで ※昼休みも入場可

場 所 さいたま市役所 議会棟 全員協議会室 ※入退場自由

対 象 さいたま市役所の全職員、外郭団体等職員  
※事前予約不要

- 目 的
1. 職員の気づきの機会を創出
  2. デジタル技術の活用に関する相談対応
  3. DX推進に資する機運の醸成



デジタル技術の活用を検討している職員の皆様はもちろん、  
普段デジタル技術に触れる機会の少ない職員の皆様も、ぜひお越しください。  
各局区等におかれましては、  
所属長を通じての周知及び参加職員へのご配慮をお願いいたします。

## 【福祉局】さいたま市認知症フレンドリーまちづくり センターの開設及び 認知症希望大使の任命について

### さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター開設

#### 設置概要

認知症の**人本人**を含めた地域住民や企業等の**多様な主体**が認知症の人にとって暮らしやすいまちづくりに参画し、連携を促進する拠点として**さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター**を設置

#### 開設日

令和6年7月1日(月)

#### 所在地

与野本町デイサービスセンター内(中央区)

#### 開設時間

月～金曜日 9時30分から16時

### 認知症希望大使の任命

全国の政令指定都市で**初**となる**大使**を任命

#### 名 称

さいたま市認知症希望大使(認知症本人大使)

#### 候 補 者

2名程度を目安に、令和6年7月4日のイベントで市長より委嘱状を交付(任命式を予定)

## 【福祉局】職員対象の認知症サポーター養成講座の開催について

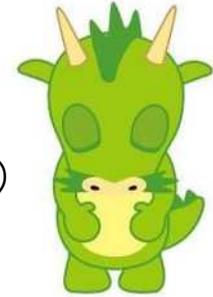
<b>研修の目的</b>	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるために、市政の多くの場面で認知症の人や家族に関わる機会も増加していることから、認知症への正しい知識や関心を高め、理解促進を図る
<b>日程</b>	令和6年8月22日(木)午後2時から3時30分(90分)
<b>対象者</b>	一般職員(管理職職員も参加可) 200名程度
<b>場所</b>	市職員研修センター講堂
<b>講座内容</b>	1回あたり90分程度の講座 ① 認知症への理解 ② 認知症の方への接し方 ③ 認知症サポーターにできること(ほか)
<b>講師</b>	さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターコーディネーター
<b>修了認定</b>	オレンジリングの交付(認知症サポーターの証)
<b>参考</b>	市議会議員対象の養成講座 令和6年8月27日(火)午後2時から



<オレンジリング>

## 次回 令和6年度 第5回行政会議

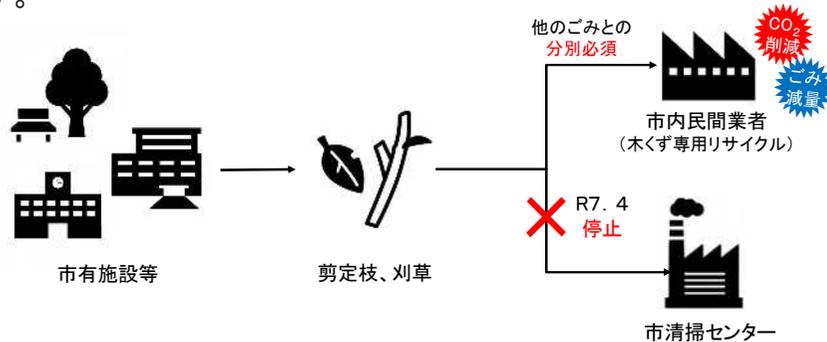
令和6年7月29日(月)  
午前10時00分～



## 【環境局】清掃センターでの木くず(剪定枝、刈草)の受け入れ停止について

市清掃センターでの木くずの受け入れをごみ減量、3Rの推進の一環として令和7年4月に停止します。

今後、各部局の市有施設等から排出している木くずについては、他のごみと分別し、リサイクル業者へ排出するための調整をお願いします。



※詳細は今後発出する通知文をご覧ください。